

【メルマガ特典⑤】

分かりやすい 投資信託の基本と 投資の流れ

目代康二

■著作権について

本冊子と表記は、著作権法で保護されている著作物です。本冊子の著作権は、発行者にあります。本冊子の使用に関しましては、以下の点にご注意ください。

■使用許諾契約書

本契約は、本冊子を入手した個人・法人(以下、甲と称す)と発行者(以下、乙と称す)との間で合意した契約です。本冊子を甲が受け取り開封することにより、甲はこの契約に同意したことになります。

第 1 条 本契約の目的: 乙が著作権を有する本冊子に含まれる情報を、本契約に基づき甲が非独占的に使用する権利を承諾するものです。

第 2 条 禁止事項: 本冊子に含まれる情報は、著作権法によって保護されています。甲は本冊子から得た情報を、乙の書面による事前許可を得ずして出版・講演活動および電子メディアによる配信等により一般公開する

ことを禁じます。特に当ファイルを第三者に渡すことは厳しく禁じます。甲は、自らの事業、所属する会社および関連組織においてのみ本冊子に含まれる情報を使用できるものとします。

第 3 条 損害賠償: 甲が本契約の第2条に違反し、乙に損害が生じた場合、甲は乙に対し、違約金が発生する場合がございますのでご注意ください。

第 4 条 契約の解除: 甲が本契約に違反したと乙が判断した場合には、乙は使用許諾契約書を解除することができるものとします。

第 5 条 責任の範囲: 本冊子の情報の使用の一切の責任は甲にあり、この情報を使って損害が生じたとしても一切の責任を負いません。

【はじめに】

「どの商品に投資すればいいんだろう？」

初めて投資をするときには、誰だって悩むものです。

僕自身、今まで様々な投資を実践してきましたが、一番最初に始めた投資が「投資信託」でした。

社会人一年目の頃から、毎月投資信託を積み立てていたので、本格的に投資を始めたいと思った時には、積み立てていたお金を使って投資を始めることができました。

そういう意味で、僕にとって投資信託は「始まりの投資」といえます。

さて、「投資信託」という言葉を知らない人も多いと思いますが、投資のつかみとして投資信託を始めるのは、非常に理にかなっていると思います。

というのも、投資信託を始めるためには、

「一体何の目的で、毎月どれぐらいのお金を積み立てて、利回り何%で運用し、将来何円まで増やすか？」

この質問に答える必要があるからです。

投資信託を始めることで、私たちが日頃考えることのないお金についての正しい知識を身につけることができます。

どの投資から始めたらいいかわからない人は、まずは投資信託から始めてみてはどうでしょう？

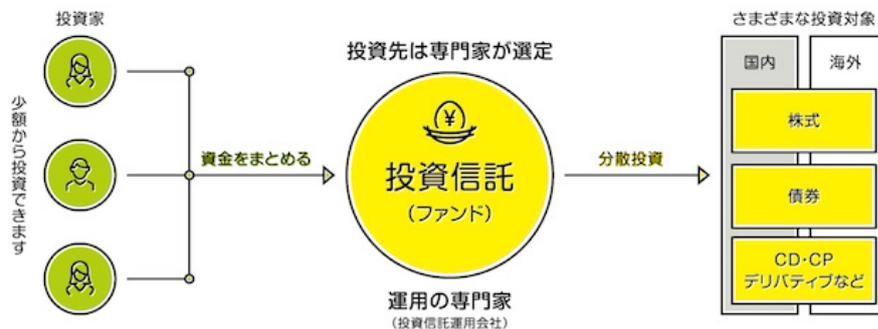
投資信託とは？

投資信託という言葉は初めて聞いた人も多いと思います。

まずは投資信託の基本から解説していきます。

投資信託とは

投資信託とは、投資家から集めた資金を一つのファンドにまとめ、株や債券などに投資して運用を行う金融商品です。



投資家としては、投資信託に投資するだけで、あとの運用は投資のプロが行ってくれますので、余計な手間をかけることなく資産運用できるメリットがあります。

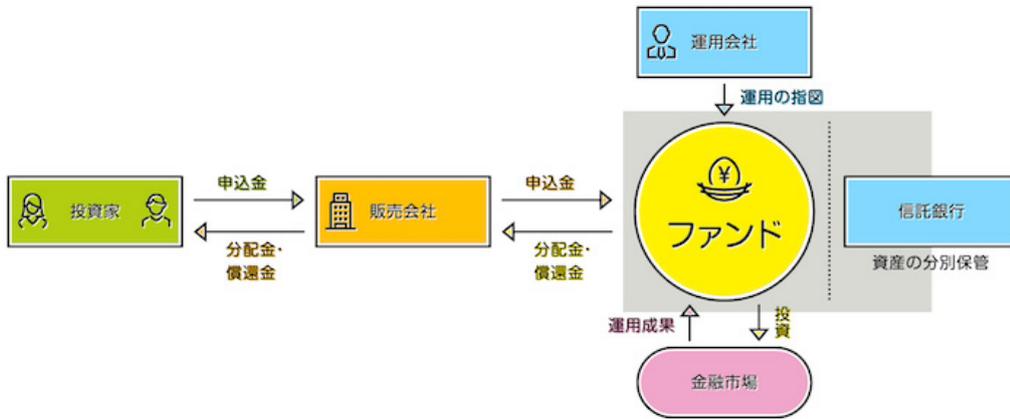
また、わずか500円ほどから投資を始められますので、投資のハードルは非常に低いといえます。

手間がかからず、初期費用も少なく済む投資信託は、投資初心者非常にオススメな投資です。

参照：[一般社団法人投資信託協会](#)

投資信託の仕組み

投資信託を理解する上で、販売会社、運用会社、信託銀行、3つのプレイヤーの役割を理解する必要があります。



販売会社

販売会社は、証券会社や銀行など、投資信託を販売している会社です。

私たち投資家が投資信託を購入するときには、販売会社を通じて購入することになります。

ここで注意したいのが、販売会社によって取り扱い商品が違ったり、同じ商品でも、販売手数料が違うことがあることです。

同じ投資信託なら、販売手数料が安い方から購入した方がいいですよね？

投資信託を購入するなら、販売手数料の安いネット系の証券会社がおすすです。

運用会社

運用会社は、投資信託の運用方針を決め、その運用方針に則って信託銀行に対して取引の指示を行います。

運用会社には「ファンドマネージャー」が在籍しており、その人が取引の最終判断を行います。

このように、運用会社は投資信託の司令塔としての役割を果たしています。

投資信託の運用の良し悪しは、運用会社とファンドマネージャーの腕にかかっているということです。

信託銀行

信託銀行は、投資家から集めた資金を管理する役割と、運用会社からの指示に基づいて取引を行う役割を果たしています。

要するに金庫番ですね。

仮に信託銀行が潰れても、投資家の資金は信託銀行の資産とは別に管理されていますので、投資家の資金は保全されるようになっています。

安心して投資できるということですね。

参照：[一般社団法人投資信託協会](#)

投資信託の手数料

投資信託には主に3つの手数料がかかります。

投資信託の手数料はなかなか馬鹿にできませんので、しっかりと手数料の内訳を理解しましょう。

販売手数料

販売手数料は、販売会社から投資信託を購入する際に取られる手数料です。

同じ投資信託でも、販売会社によって手数料がかかる場合とかからない場合がありますので、複数の証券会社を比較するといいでしょう。

なお、最近はネット証券を中心に販売手数料が無料のノーロード型の投資信託が主流となっていますので、むしろ販売手数料を支払う方が珍しいぐらいです。

販売手数料のかからないノーロード型の投資信託に投資するのが鉄則です。

信託報酬

信託報酬とは、投資信託を保有しているとかかる手数料です。

年率にして数%の手数料が発生し、日割りで信託財産の中から間接的に差し引かれます。

信託報酬は投資信託のリターンを下げる要因ですので、できるだけ低く抑えたいところです。

信託報酬は1%以下、できれば0.5%前後のものを選びたいところです。

信託財産留保額

信託財産留保額とは、投資信託を中途解約する際に発生する手数料です。

投資家が中途解約をすると、投資信託側は保有している株や債券を売却して、そのお金を投資家に返します。

売却時にかかる売買手数料などを投資家側に負担させるのが、信託財産留保額の基本的な考え方です。

信託財産留保額は、それほど気にしなくて大丈夫です。

投資信託には2つの利益がある

投資信託を使って、投資家はどのように利益をあげられるのでしょうか？

ここからは、投資信託から実際に利益を上げる方法を解説します。

値上がり益

投資信託で利益を上げる方法として、「値上がり益」があります。

値上がり益とは、投資信託を安く買って、それを高く売ったときの差額です。

投資信託では、主にこの値上がり益を目的に投資を行います。

分配金

分配金とは、投資信託を運用して利益が出た時に、その利益の一部を投資家に還元したものをいいます。

株における配当金と同じ考え方です。

投資信託の分配金は普通分配金と特別分配金の2種類があります。

普通分配金の方は何の問題もありませんが、特別分配金は元本を取り崩して支払われる分配金のため、厳密にいうと利益ではありません。

特別分配金が出ている投資信託には投資する価値がありませんので、避けるようにしましょう。

投資信託のメリット

投資信託に投資すると、私たち投資家にはどんなメリットがあるのでしょうか？

手離れがいい

投資信託に投資する一番のメリットが、手離れがいいことです。

つまり、一旦投資してしまえば、あとは全て投資のプロが運用してくれますので、投資家がやることといたら、たまに価格（基準価額）を確認したり、運用報告書を見るぐらいなのです。

実際、僕も投資信託に投資していますが、年に一回、運用報告書を確認する以外は、基本的に完全放置です。

分散投資できる

投資信託は、投資家から集めた資金を数十から数百の投資対象に分散投資しているため、一つの投資信託に投資するだけで、複数の銘柄に分散投資しているのと同じ効果が得られます。

万が一投資信託の投資対象の一つがダメになっても、資金が十分に分散されているため、投資信託の価値にはそれほど影響はないのです。

積立投資ができる

投資信託には「積立投資」という投資手法があります。

事前に引落日と引落金額を設定しておくことで、毎月決まった日に決まった金額が口座から引き落とされ、自動的に投資信託を購入できます。

積立投資を行えば、本業が忙しいサラリーマンでも手間をかけることなく投資を始めることができます。

また、一括で投資信託を購入するときと比べて、積立投資の場合には購入単価を下げるすることができますので、積立投資は積極的に活用したいところです。

投資信託のデメリット

さて、投資信託ですが、やはりデメリットもあります。

ところで、投資信託にはデメリットを上回るだけのメリットがありますので、ご安心ください。

元本が保証されない

投資信託は列記とした投資ですので、銀行預金のような元本保証はありません。

基準価額が下落して、投資元本を割り込むことだってあり得るのです。

ただし、投資信託が他の投資と違うところは、投資信託がすでに十分に分散投資されている点です。

他の金融商品と比べると、元本割れするリスクはかなり低いといえます。

内容を理解せず投資できてしまう

これは「手離れがいい」という投資信託のメリットの完全に裏返しですが、簡単に始められる投資信託だからこそ、内容を理解しないまま投資を進められるデメリットがあります。

つまり、全ての実務を丸投げできるからこそ、投資信託の運用状況はどうなっているか、市場の状況は好調か、他の投資信託の状況はどうか、こういった情報収集を怠りがちになってしまうのです。

全てを任せっきりにするのではなく、ある程度自分で勉強して理解を深めるようにしましょう。

手数料がかかる

投資信託には3つの手数料がかかるという話をしましたが、その中でも避けられないのが信託報酬です。

信託報酬は、投資信託のリターンを下げる要因です。

例えば、投資信託のリターンが年間で3%、信託報酬が1%だとすると、トータルのリターンは2% (3%−1%) となり、投資信託のリターンが大幅に下がってしまいます。

信託報酬がかかってしまうのは仕方のないことですが、できるだけ低く抑えましょう。

プロが運用しても100%勝てるわけではない

投資信託の運用は投資のプロが行なっていますので、私たち投資家としては、さもすごい成果が出るものだと期待してしまいますね。

ところが、プロが運用したといっても、それほどすごい成果が出るわけではないのです。

残念ながら、ほぼ全ての投資信託が、市場平均（TOPIXや日経平均株価）以上のリターンを上げ続けることができません。

投資信託のリターンに過度な期待を持つのではなく、「市場平均ぐらいのリターンが出たらいいな」ぐらいの気持ちで考えておくといいでしょう。

知っておきたい投資信託選びの基準

投資信託の数は星の数ほどありますが、そのほぼ全てが投資するに値しません。

というのも、販売手数料がかかったり、信託報酬が高すぎたり、長期運用に向かない商品ばかりだからです。

ここからは、優良な投資信託を選ぶ基準を6つご紹介します。

ここに挙げた基準で投資信託を絞り込めば、優良な投資信託を簡単に見つけられるはずです。

なお、投資信託を探す際には、[モーニングスター](#)の検索を利用すると便利です。

投資目標と運用対象を決める

投資信託選びを始める前に、まずはあなたの「投資目標」を決めることが大切です。

あなたはどんな目的で投資信託に投資しますか？

近い将来に必ず必要なお金なのか、それとも老後に備えたお金なのか、それによって必要とされる金額やリスク許容度が変わってきます。

例えば、3年後に使う子供の教育資金を、ハイリスク・ハイリターンな投資信託で運用したら危ないですよ。

反対に、老後に備えたお金を、ローリスク・ローリターンで運用しても、全然資産が増えませんから何の意味もありませんよね。

このように、どのような目的で投資信託に投資するかによって、あなたの取るべき戦略が変わってきます。

一般的には、近い将来使う予定のある資金はローリスク・ローリターンで安全性を重視し、老後の資金などはリスクを取って運用します。

「国内債券」→「外国債券」→「国内株式」→「外国株式型」の順番でリスク・リターン共に高くなっていきますので、それに合わせて投資信託を選ぶことが大切です。

いずれにしる、まずはあなたの投資目的を明確にしましょう。

インデックスファンドを選ぶ

投資信託は、インデックスファンドとアクティブファンドの2種類に分けられます。

インデックスファンドとは、TOPIXや日経平均株価などの市場平均と同じような運用成果を目指す投資信託です。

一方、アクティブファンドは、市場平均よりも高い運用成果を目指す投資信託です。

アクティブファンドは銘柄の分析などに手間がかかるため、インデックスファンドよりも信託報酬が高めに設定されています。

アクティブファンドは、短期的には高いリターンを上げることがありますが、長期的に見ると、インデックスファンドよりもリターンが低くなります。

常に市場全体の値動きに勝つ運用をするのは、プロの投資家でも難しいということですね。

つまり、安定して高いリターンをあげられ、さらには信託報酬も安いインデックスファンドを選ぶのが鉄板です。

販売手数料は無料、信託報酬は0.5%前後

投資信託で大切なのが、いかに手数料を低く抑えるかです。

手数料は投資信託のリターンに対してマイナスに働きますので、できるだけ低い方がいいです。

投資信託を選ぶ際には、販売手数料は無料、信託報酬は1%未満、できれば0.5%前後を選びたいところです。

販売手数料と信託報酬の条件を設定するだけで、だいぶ投資信託の数が絞り込まれます。

3年以上運用されているか

投資信託を選ぶときには、最低3年以上は運用されていて、かつ純資産総額が右肩上がりが増え続けているものを選びましょう。

運用がスタートしてから1～2年しか経っていない投資信託は、判断材料が少なくよし悪しを判断できませんので、検討から外すのが無難です。

純資産総額が30億円以上あるか

純資産総額は投資信託の規模を表しており、投資家からどれだけの資金が集まっているかを表しています。

さて、投資信託を安定して運用するためには、一定以上の純資産が必要です。

というのも、規模が小さすぎると、投資できる銘柄が限定され、分散投資の効果が小さくなってしまうからです。

また、規模が小さいと、ファンドに占めるコストの割合が大きくなって、効率的な運用ができなくなってしまいます。

純資産総額としては、30億円以上が1つの目安です。

また、純資産残高が10億円を下回っていると、投資信託の運用が途中で中止になることがありますので、注意が必要です。

投資信託の運用期間を確認する

投資信託は長期保有が大前提ですので、運用期間が長い投資信託か無制限の投資信託を選ぶことが大切です。

運用期間が短いと、途中で運用が打ち切られてしまう恐れがありますので、注意が必要です。

金融機関と口座選び

投資信託を始めるためには、証券会社に口座を開設しなければなりません。

この章では、金融機関と口座選びのポイントを解説します。

ネット系の証券会社を選ぶ

投資信託を始めるなら、購入手数料の安いネット系の証券会社を選ぶことが大切です。

実店舗のある証券会社や銀行は、購入手数料を取られることが多く、また諸々の手続きが面倒なため、口座開設から投資信託の選択、さらには積立投資の設定まで全てインターネット上で完結できるネット系の証券会社がおすすめです。

また、証券会社によって取り扱う投資信託の内容が異なるため、購入を希望する投資信託の取り扱いがある証券会社に口座を開設しましょう。

以下におすすめの証券会社を一覧で掲載しておきます。

- ・ [カブドットコム証券](#)
- ・ [SBI証券](#)
- ・ [楽天証券](#)
- ・ [松井証券](#)

口座の種類は特定口座の源泉徴収あり

証券会社選びが終わったら、続けて口座の種類を選択します。

証券口座は「特定口座」と「一般口座」の2種類に大別されますが、最もオーソドックスなのが特定口座の方です。

特定口座は、面倒な税金の計算作業を証券会社が無料でやってくれる口座です。

特定口座は、さらに「源泉徴収あり」と「源泉徴収なし」の2種類に分けられます。

源泉徴収ありの特定口座

源泉徴収ありの特定口座は、証券会社があらかじめ税金を天引きし、納付まで行ってくれる口座です。

源泉徴収ありの特定口座を選択すると、確定申告の必要がなく、納税の手間がかからないメリットがあります。

源泉徴収なしの特定口座

源泉徴収なしの特定口座は、源泉徴収ありの特定口座と一般口座の中間に位置する口座です。

源泉徴収なしの特定口座は、年間取引報告書だけは証券会社が作成してくれますが、確定申告などの手続きは自分自身で行なう必要があります。

投資初心者は、全ての作業を丸投げできる源泉徴収ありの特定口座を選ぶといいでしょう。

最後に

この教材では、投資信託の基礎知識を解説してきました。

投資信託の基本が理解できたら、あとは証券会社に口座を開設して、投資をスタートするだけです。

この教材を参考に、あなたも投資信託にチャレンジしてみてくださいね。